

～令和8年度 雲南市標準農作業料金等一覧表～

雲南市標準農作業料金検討協議会において、次の通り決定しましたのでお知らせします。

- ★ この料金はあくまで標準の料金です。作業条件等により双方協議のうえ決定してください。
- ★ 備考欄並びに3. 特記事項、4. ほ場条件に記載してある事項については、それぞれの実情に応じて決めてください。
- ★ ここに定めのない農作業については、双方協議のうえ行ってください。
- ★ この標準農作業料金等は、令和8年4月1日から適用します。

雲南市標準農作業料金検討協議会

1. 農作業賃金

作業区分	種別	単位	金額 (円)	備考
農作業	一般農作業	1日	8,800	

2. 農作業料金

作業区分	種別	単位	消費税込み額	(消費税抜き)	備考
耕起		10a	9,075	(8,250)	・ほ場周囲の機械作業が困難な場所の作業は委託者が行う ・通し代とは、荒代、植代を同一人が受託して行う作業である
代掻き	荒代	10a	3,905	(3,550)	
	植代		6,545	(5,950)	
	通し代		10,450	(9,500)	
畦塗り		1m	73	(66)	・機械作業
機械田植	一般田植機	10a	10,120	(9,200)	・肥料は別料金 ・枕地の手植え、欠株の補植は委託者が行う
	側条施肥型		10,670	(9,700)	
育苗	硬化苗	1箱	1,320	(1,200)	・種子代を含む
防除		10a	2,750	(2,500)	・農薬は別料金
刈取	コンバイン	10a	25,300	(23,000)	・籾運搬費は別途
乾燥	18.0%以下	30kg	451	(410)	
	18.1%～30.0%		1,001	(910)	
	30.1%以上		1,100	(1,000)	
籾摺り		30kg	660	(600)	
色彩選別		30kg	440	(400)	・籾摺りからの一連の作業料金 ※色彩選別のみの作業については特記事項(5)参照

3. 特記事項

- (1) 機械や育苗の運送経費は別途双方協議のうえ決定する。
- (2) 田植作業や籾摺作業の際、補助者が必要な場合は委託者負担とする。
- (3) コンバイン等による作業の際、稲の倒伏程度により1割倒伏・1割加算の基準で、双方協議のうえ料金を加算する。
- (4) 深耕、稲わらの処分等、一覧表に無いものは別途双方協議のうえ決定する。
- (5) 色彩選別のみの作業の際は、別途双方協議のうえ料金を加算する。
- (6) 農作業料金に影響を及ぼす事態が生じた場合は、雲南市標準農作業料金検討協議会で協議し、決定した事項については広報等で周知することとする。

4. ほ場条件

- ※ ほ場一区画の面積が10a以上、概ね乾田であるほ場での作業を想定して料金を算定した。
- ※ ほ場の「軟弱」の程度、「不整形」、「湿田」の圃場は、概ね1割加算の基準で双方協議のうえ料金を決定する。